

平成 22 年 5 月 10 日

株式会社 電通

代表取締役社長執行役員 高嶋達佳

(東証第 1 部 コード番号 : 4324)

ピューブリスグループ株式の一部売却による特別利益の発生について

株式会社電通（本社：東京都港区、社長：高嶋達佳）は、平成 22 年 5 月 7 日開催の取締役会において、当社が保有する仏ピューブリスグループ（以下「ピューブリス」）の普通株式の一部を同社に売却することを決議するとともに、当該売却を以下のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

1. 売却株数

ピューブリスの普通株式 7,500,000 株（本件売却前の発行済株式総数の 3.80%）

本件売却後の当社保有株数 21,191,075 株（本件売却後の発行済株式総数の 11.15%。総議決権数の 16.99%）

（ご参考）

ピューブリスの発行済株式の一部には、フランスの法令および同社定款の規定により 1 株につき 2 個の議決権が付与されております。このため、当社保有株式の同社発行済株式総数に占める割合と総議決権に占める割合は異なります。また、ピューブリスは本件取引後、金庫株 7,500,000 株を消却するため、上記売却後の割合は当該消却考慮後の数値です。

本件売却後、当社は従前通りピューブリスの総議決権の 15%を行使するとともに、当社取締役 2 名を同社役員として派遣するため、ピューブリスは引き続き当社の持分法適用関連会社となります。

売却後に当社が保有するピューブリス株式 21,191,075 株の議決権比率は、同社の総議決権の 16.99%となりますが、そのうち 15%を超える部分の議決権行使については、ピューブリス個人筆頭株主のエリザベート・バダンテール氏との株主間契約上、かねてより議決権行使を同氏に委任しております。本件売却はこれらバダンテール氏に議決権行使を委任している株式の一部を対象としたものであるため、当社は従前通りピューブリス総議決権の 15%を行使できる権利を有します。

2. 売却先および売却方法

ピュブリシスによる自己株式取得

上記契約により、当社が議決権行使をバダンテール氏に委任している株式については、同氏またはその指名する者の優先購入権が認められております。今般、バダンテール氏はピュブリシスを指名し、同社は当社が売却を希望した 7,500,000 株全部を取得する意向を示しました。平成 22 年 5 月 7 日開催の同社役員会において、同社は本件取得を承認し、同 10 日に受渡決済を完了いたしました。

3. 売却価額

1 株あたり 29 ユーロ（売却総額 217.5 百万ユーロ）

4. 平成 23 年 3 月期の当社業績に及ぼす影響

当社は、本件売却により、個別では約 70 億円（ただし 1 ユーロ=118.59 円として）の売却益を特別利益として計上する予定です。なお、連結ベースでの特別利益、持分法投資損益等の業績への影響については、現在精査中です。これらを含めた平成 23 年 3 月期の当社業績見通しは、本年 5 月 17 日に平成 22 年 3 月期の決算発表と同時にお知らせする予定です。

以 上